

クリーンウッド法 研修会

～ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律 ～

近年、木の良さが注目され、住宅はもとより公共建築物や民間施設などの中大規模建築物にも木材が多く使われるようになりました。

このような市場環境の中、全世界の森林に甚大な影響を及ぼす「違法伐採された木材」ではなく、「合法的に伐採・流通された木材」を使おうとするクリーンウッド法が2017年5月に施行されました。

(合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律)

今回の研修会では、クリーンウッド法の概要と、木材関連事業者(輸入業者・原木市場・製材工場および、製品市場・販売流通・建設業者・工務店等)の事業者登録に関する説明を行います。

皆様のご参加をお待ちしています。



プログラム

■ 日時 平成30年2月27日(火) 13:30～16:10 (受付13:00～)

■ 会場 天神チクモビル 4階 大ホール

福岡市中央区天神3丁目10-27

■ 定員 80名 (先着順)

■ 参加費 無料

■ 締切 平成30年2月20日(火) ※裏面FAX用紙にてお申込下さい

** プログラム **

主催者挨拶 一般社団法人 福岡県木材組合連合会 会長 岸 幹夫

■ 第1部

13:40～14:30 【法律の概要解説】

一般社団法人 全国木材組合連合会

企画部長代理 加藤正彦 氏

■ 第2部

14:30～15:20 【事業者登録について】

公益財団法人 日本合板検査会 九州検査所

検査業務係長 土屋明宏 氏

15:30～16:10 質疑応答、その他

16:10 終了



■ 主催 一般社団法人 福岡県木材組合連合会



参加申込・問合せ先

一般社団法人 福岡県木材組合連合会 (担当:土師)

福岡市中央区天神3丁目10-27 TEL 092-714-2061 FAX 092-714-2062

FAX送信票

一般社団法人 福岡県木材組合連合会 宛

FAX 092-714-2062

クリーンウッド法研修会 参加申込書

- 日時 平成30年2月27日(火) 13:30 ~ 16:10 (受付)13:00~
- 会場 天神チクモビル 4階大ホール
- 定員 80名 (先着順)
- 参加費 無料
- 締切 平成30年2月20日(火)

所属名 (団体・会社名等)	参加者氏名	備考

会場 : 天神チクモビル 4階大ホール
福岡市中央区天神3丁目10-27
TEL 092-715-3250



《アクセス》

- 福岡市営地下鉄 天神駅西1番出口(フタビル) 徒歩8分
- 西鉄天神大牟田線 西鉄福岡駅 徒歩12分
- 西鉄バス 那の津口 徒歩1分

